

健康づくり人材バンク の登録者を募集します



あなたの知識や技能を活かして活動してみませんか？

健康づくり人材バンクとは

健康づくりに資する資格を持つ方を登録、公開し、指導員を探している方に紹介する制度です。登録者は、講師・指導員としての活動ができる方が対象です。

◆申請方法

次の①～③の書類を健康政策課健康増進係に郵送、持参または電子申請（LoGoフォーム）してください。

- ①東京都北区健康づくり人材バンク登録申請書（第1号様式）
- ②活動資格を証明することができる書類の写し
- ③顔写真（縦3cm×横2.4cm）



電子申請（LoGo フォーム）

【問合せ・申請書送付先】

北区役所健康部健康政策課健康増進係
〒114-8508
北区王子本町 1-15-22
TEL：03（3908）9068

◆登録までの流れ

申請書提出→審査→申込者へ通知→登録・活動開始

①申請書提出

登録要件

- (1) 登録を申請した日の年齢が満20歳以上であること。
- (2) 以下に掲げる資格を1種以上有していることが証明でき、かつ3年以上、指導員としての活動実績を有すること。

助産師 看護師 保健師 健康運動指導士 理学療法士 作業療法士 歯科衛生士 薬剤師 栄養士 管理栄養士 精神保健福祉士 臨床心理士 公認心理師 柔道整復師

- (3) (2)に関わらず、さくら体操指導員など区が実施する健康指導講座等で3年以上の活動実績がある者
- (4) 指導内において、営利的活動は行わないこと。また、宗教的、政治的な活動を目的とした活動を行わないこと。

- ・申請方法については、表紙をご確認ください。
- ・申請書に記載した事項について、北区ホームページ等において、登録者情報として掲載されます。ただし、生年月日、性別、住所、電話番号、携帯電話番号、メールアドレス、FAX番号は非公開です。
- ・記入例は裏表紙をご参照ください。
- ・ご提出いただいた申請書はお返しいたしません。

②審査

- ・ご提出いただいた申請書等をもとに審査します。
- ・申込書の記載内容に確認の必要が生じた場合はご連絡させていただくことがあります。

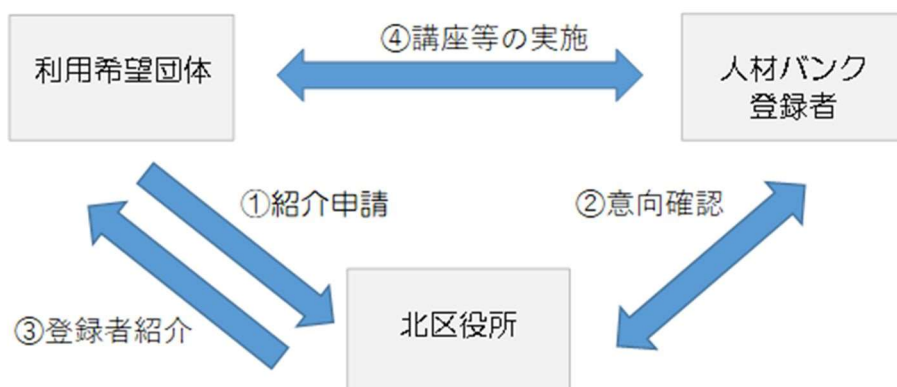
③通知

審査結果については、申請書をご提出いただいたすべての方に通知します。

④登録・活動開始

- ・登録期間は、登録を決定した日の属する年度の4月1日から起算して3年間です。
- ・登録が決定した方に登録証を交付します。指導を実施する際に団体に提示してください。
- ・団体からの依頼を受けて登録者を紹介する事業であるため、登録後ただちに活動依頼があるとは限りませんので、ご承知おきください。
- ・登録内容に変更が生じましたら東京都北区健康づくり人材バンク変更申請書（第1号様式）をご提出ください。

◆健康づくり人材バンクの活動の流れ



- ①利用希望団体が、区HPから依頼したい登録者を探し、紹介を申請します。
- ②区は申請内容を確認し、登録者へメールにて連絡します。
- ③登録者が依頼内容について了承したら、区はその旨を利用希望団体へ伝えます。また、区は利用希望団体に登録者の氏名と連絡先を伝えます。
- ④団体と登録者の間で指導日時、指導内容等を相談して決めて実施します。
- ⑤謝礼・実費が必要な場合は利用団体から受け取っていただくことになります。

- 東京都北区健康づくり活動支援助成の登録団体への助成事業として講座を実施していただく場合は、区が謝礼・実費が必要な場合の支払いを行います。そのため、指導後10日以内（閉庁日を除く）に報告書・請求書・口座振替依頼書を健康増進係に郵送または持参してください。下表の金額を上限に請求額をご記入ください。

◆指導条件

- 講座や講演会等による健康に関する知識の普及、または運動指導による正しい身体活動の実施方法習得を目的とするものであって、施術等は対象としません。
- 指導においては、区の検診事業等の普及を含めて実施するよう努めてください。ただし、制度利用団体の意識向上に働きかけるものであり、事業の詳細にわたって説明を求めるものではありません。また、指導の実施時間に限りがあり、指導内容に影響が及ぶ場合は必須ではありません。
- 指導日時、指導内容等の指導条件は、登録者と指導を受ける団体との間で協議により定めてください。

区は登録者および参加者の活動中のケガや事故の責任は負いかねます。ただし、東京都北区健康づくり活動支援助成の登録団体への助成事業として実施していただく講座については保険に加入しております。事故けが等ありましたら健康増進係にご連絡ください。

- 協議による登録者の謝礼は、交通費、教材費を含むものとし、下表に定めた額を超えることはできません。

30分未満	30分以上60分未満	60分以上90分未満	90分以上
4,000円	7,000円	10,000円	13,000円

- 謝礼が「無償」の登録者についても、交通費、教材費等の実費の支払いは受けることができます。

東京都北区健康づくり人材バンク		登録 変更 抹消		申請書	
東京都北区長					
下記のとおり「東京都北区健康づくり人材バンク」への（登録・変更・抹消）を申し込みます。					
登録番号	←新規登録の方は記入不要です。				
申請区分 (✓をつけてください)	☒ 新規登録 ☐ 登録内容の変更（変更部分のみ記入） ☐ 抹消				
ふりがな	きたく はなこ		生年月日	昭和**年*月*日	性別
氏名 □非公開を希望する	北区 花子		※外部非公開		女
住所 ※外部非公開	〒115-*** 東京都北区王子本町*-*-*				
電話番号 ※外部非公開	03-****-****		携帯電話番号 ※外部非公開	090-****-****	
メールアドレス ※外部非公開	****@****.com		FAX 番号 ※外部非公開	03-****-****	
指導内容	《講座等名称》 食生活について				
	《内容》 栄養バランスのとれた食事のとり方や食育などをお話しします。 150字以内でご記入ください。				
保有資格	管理栄養士				
指導経歴	令和*年～〇〇で栄養指導 令和*年～〇〇推進員として活動				
指導可能曜日・ 時間帯（○をつけて ください）※複数可	月 火 水 木 金 土 日 その他（ ） 午前 午後 夜間 その他（ ）				
可能人数 (✓をつけてください)	☒ 限定なし ☐ 5～10人 ☐ 11～20人 ☐ 21人以上 ☐ その他（ ）				
謝礼 (✓をつけてください)	☒ 有償 ☐ 無償				

太枠内の内容が掲載されます。

同意書

この申請書に記載した事項について、北区ホームページ等において、健康づくり指導員情報として掲載されることに同意します。

自署で記入してください。

令和*年 *月 *日

氏名（自署） 北区 花子